

介護職員初任者研修

令和3年7月開講（通信制）

※「介護職員初任者研修」は、「ホームヘルパー2級」（平成25年3月廃止）にかわる資格です。

本事業は、介護に携わる方が、事業を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身に付け、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的としています。

- ◆ 受講対象者： 介護に関心のある一般の方々、大学・専門学校・高等学校の学生
- ◆ 受講定員： 12名（先着順・最少催行人数：11名）
- ◆ 会場： 佐渡高等職業訓練校（佐渡市八幡2001番地1）
- ◆ 受講料： 66,000円（消費税・テキスト代込）

※ 佐渡市が受講料の一部を補助します。自己負担額は裏面「初任者研修受講料の一部助成について」をご覧ください。

◆ スクーリングの日程

回	日程（令和3年）
1	7月3日（土）
2	7月4日（日）
3	7月24日（土）
4	7月25日（日）
5	8月7日（土）
6	8月8日（日）
7	8月21日（土）
8	8月22日（日）
9	9月11日（土）
10	9月12日（日）
11	10月9日（土）
12	10月10日（日）
13	10月23日（土）
14	10月24日（日）
15	11月6日（土）

- ◆ 時間 ・ 7/3（土）9時00分～16時30分 ・ 11/6（日）9時00分～17時00分
・ 上記以外 9時10分～16時30分

◆ 申込方法

- ◆ 申込方法
・ 下記の申込書に必要事項を記入し、FAXか郵送でお申込みください。
- ・ 申込時に、本人確認のため運転免許証等の写しを添付してください。
- ・ 受講申込みは、申込書の先着順に受け付けます。締切り前であっても、定員に達し次第受け付けを終了します。
- ・ 受講申込み受け付け後、払込取扱票を郵送しますので、ゆうちょ銀行より受講料を納入してください。入金確認がとれましたら、受講決定となります。

◆ お申込後のキャンセルについて

キャンセル料につきましては下記の通りです。

キャンセル連絡のあった日	キャンセル料
令和3年6月18日以前	なし（但し、受講料納入済みの場合は、返金事務手数料として2,200円を申し受けます）
令和3年7月2日以前	7,700円
開講当日 又は連絡なし	受講料の100%

◆ 申込締切

令和3年6月25日（金）消印有効

※但し、定員に達し次第、受付を締切ります

◆ 修了条件

スクーリング全日程へ出席し、全ての通信課題を提出した上で、修了評価に合格すること。

◆ 修了証の発行について

講習会全課程の修了者に修了証を発行します。再発行が必要となった場合は、再発行手数料（2,000円+税）がかかります。

◆ 補講について

やむを得ない事情により、スクーリングを欠席した場合は、補講を受講し修了となります。その場合、補講料として1日（6時間）につき10,000円（実技の場合は15,000円）をご負担いただきます。尚、補講の上限は1日（6時間）までとなります。

◆ その他

- ・ 訪問介護員養成研修3級課程等を修了された方の科目免除は実施しません。
- ・ 受講料に含まれるものは、受講に関する費用のみで、昼食代、交通費などは含まれておりません。

令和3年度 介護職員初任者研修(通信制) 受講申込書【会場: 佐渡高等職業訓練校】

フリガナ※		性別※	男	女
氏名※		生年月日※	昭和・平成	年 月 日
自宅住所※	〒 —			
電話番号※	—	携帯電話番号	—	—
勤務先・学校名				
勤務先・学校所在地	〒 —	電話番号	—	—
書類送付先※ ○をつけてください	自宅 ・ 勤務先（学校）			
佐渡市の補助※ ○をつけてください	利用を希望する ・ 利用しない （詳細は、裏面の「初任者研修受講料の一部助成について」をご覧ください）			

- 「※印」の項目は、必ずご記入ください。 ■ ご記入いただきました個人情報、適切に管理し、本研修の運営管理以外には使用しません。
- 本人確認のための身分証明書（免許証など）のコピーを添付してください。

お申込み⇒ 一般社団法人新潟地域福祉協会 介護研修事業部
FAX 025-288-5228 TEL 025-288-5229
郵送先 〒950-0862 新潟市東区竹尾2-19-5 グリーンタウン竹尾

研修については
こちらからも
確認いただけます



初任者研修受講料の一部助成について

佐渡市では、多様化する介護ニーズに対応できる介護職員の育成と、若者が介護職に就きやすい環境を整えるため、資格取得費・研修受講料の一部に対して補助金を交付しています。

◆ 補助対象者

市内に住所を有し、市税等の滞納がない方です。

※他に受験等に要する経費の支給を受けている方を除きます。

◆ 自己負担額

受講料は 66,000 円ですが、佐渡市の補助を利用すると、以下の自己負担額で受講できます。

	佐渡市補助額 ※千円未満切り捨て	自己負担額
令和 4 年 4 月 1 日時点で 30 歳以下の方	52,000 円 (受講料の 80%)	14,000 円
令和 4 年 4 月 1 日時点で 31 歳以上の方	33,000 円 (受講料の 50%)	33,000 円

※「令和 4 年 4 月 1 日時点で 30 歳以下の方」は、今回の助成利用後に、その他資格取得・研修受講等で あと1回補助を受けることができます。(この事業により既に以前 1 回助成を受けた方を除く。)

補助対象となる資格・研修等については、佐渡市ホームページ(人材育成・確保支援)をご確認ください。

※「令和 4 年 4 月 1 日時点で 31 歳以上の方」は、補助を受けることができる回数が 1回のみです。今回の初任者研修で利用した場合、今後その他資格取得・研修受講等で補助は利用できません。

※今回の研修で、補助の利用を希望しない方は、申込書「佐渡市の補助」欄の「利用しない」を選択してください。

◆ 注意事項

① 申込書提出後、自己負担額を決定します。払込取扱票を受け取りましたら、期限までにお支払いください。

② 研修修了後、佐渡市へ以下の書類の提出が必要です。

●受講費受領書(払込明細書等)

●修了証書

●補助金申請書

●請求書

●委任状

※ 研修時に配布します。

③ 申請書提出時点で、上記補助対象者の要件を満たしていない場合は、市補助額にあたる金額を追加でお支払いいただきます。

担 当

佐渡市 高齢福祉課

高齢福祉係

電話 63-3790